

神奈川県知事 黒岩 祐治様
神奈川県教育委員会教育長 藤井 良一様

神奈川県緊急財政対策に基づく県立の図書館機能の見直し案に対する要望書

先般示された、神奈川県緊急財政対策に基づく施設見直しの一環としての神奈川県立図書館（以下、県立図書館）及び神奈川県立川崎図書館（以下、川崎図書館）に関する「機能の純化・集約化」の考え方に対し、神奈川県図書館協会として、以下の通り要望いたします。

【要望】

- ①県立図書館及び川崎図書館の直接貸出サービスを継続されたい。
- ②協力貸出の充実にあたっては、K L - N E T 参加館の負担が増加しないよう、配慮されたい。
- ③県立図書館及び川崎図書館の今後のあり方について、県民、職員及び図書館関係者の意見を十分に反映させつつ検討する場を、継続して設けられたい。

【理由説明】

1 図書館サービスの基本は、住民の求める資料や情報を提供することである。貸出は、資料提供という図書館の本質的機能を最も典型的に具現化したものであり、多くの公立図書館において利用者の要求が最も高いものである。

都立中央図書館や都立多摩図書館のように、直接貸出を行っていない館もあるが、この点は、東京 23 区や多摩地域における図書館設置率の高さを考慮すべきであり、神奈川県の実情から考えて、同列に論じることはできない。

『日本の図書館 2011』によれば、都道府県民の人口一人あたりで比較すると、神奈川県は、蔵書冊数も資料費も全国で最下位(2011 年度予算ベース)、貸出冊数では 32 位となっている。このようにサービス水準が低い中で、さらに直接貸出を廃止することは、神奈川県民の潜在的な貸出需要を掘り起こすべき県立図書館が、自ら後退する姿勢を示すことになり、県民の学習意欲を低減させることにつながる。言い換えれば、社会教育のための機関としての公立図書館の基本的役割の一端を放棄することであると考える。

2 今回の見直し案で、「市町村支援」として協力貸出等の充実を表明されている点は、歓迎すべきところである。ただし、県立図書館及び川崎図書館の直接貸出の廃止を、K L - N E T による資料提供で補完することは、県内の市町村立図書館のみならず、K L - N E T によって協力貸出を受けている一部の大学図書館や専門図書館にとっても負担増をもたらす面があり、ただちに了承しかねる。

県の資料によれば、従前協力貸出のルートにより市町村に貸し出されている図書資料の点数は約 2 万点だが、県立図書館及び川崎図書館が直接の貸出を廃止した場合、音楽資料も含めると、これが約 25 万点にまで増加する可能性がある。これらは当然、搬送費や、送付・受取作業等の人件費に反映する。そして、受取館の負担は一樣ではなく、協力貸出の要望の

多い館ほど負担が大きくなるため、影響の度合いは、図書館によっては相当大きなものになることが予想される。

また、協力貸出の充実によって（県民の）利便性が高まる、との見解を表明されているが、直接貸出を廃止すれば、現在県立図書館や川崎図書館で貸出を受けている利用者は、わざわざ市町村立図書館等を通じて資料を借りる手間や、資料が入手できるまでに要する時間など、新たな負担を強いられることになる。

一方、直接貸出を実施しないことで削減できる経費は、協力貸出の増加による経費増に比べれば、僅かなものと推測される。すなわち、貸出廃止によって生み出せる県の財政面でのメリットはほとんどない反面、利用者にとっては不便になり、KL-NET参加館にとっては新たなコストが発生する、というデメリットが想定されるわけである。

こうした問題点は、緊急財政対策の一環としての見直しという、今回の提案の趣旨と基本的に矛盾するものである。そもそも財政面の逼迫は、神奈川県のみならず県内の市町村等においても共通の状況なのであり、そうした中であらゆる図書館は、効率的な運営により経費節減を図りつつ、資料費の確保に努めていることを、改めて認識していただきたい。

そして、協力貸出の充実によってKL-NET参加館の負担が過度に増すことのないよう、適切な措置について、併せて検討いただきたい。

- 3 財政対策という視点からのみでなく、今般の見直し検討を契機として、県立図書館及び川崎図書館の本質的機能や、県内の公立図書館、大学図書館、専門図書館等に対して果たすべき役割について、改めて腰を据えて検討してほしい。その際、利用者はもちろん、県民、職員及び図書館関係者等から、幅広く多様な意見を聴取するとともに、この問題についてオープンな場で議論する機会を設けていただきたい。

今回の県立図書館及び川崎図書館の見直し検討は、言うまでもなく神奈川県緊急財政対策に基づくものではあるが、重要なのはこの機会に、県民や職員等も参加して、県立の図書館の将来像（あるべき姿、ビジョン）を、様々な視点から考えていくことではないだろうか。県から示されている「神奈川県立の図書館の今後のあり方（イメージ）」は、図書館機能の「純化・集約化」のひとつの方向性を示しているとはいえ、やはり「イメージ」に留まっている。どのような県立図書館、川崎図書館を目指すのか、という「ビジョン」の検討と提示があって初めて、たとえば見直し案に示されている「新しい図書館サービスの研究、開発」というような取組内容が、一層意味を持ってくるように思われる。

今回の県立図書館及び川崎図書館の機能の見直しは、財政危機に直面する県内の多くの市町村立図書館、大学図書館、専門図書館にとって、同様に投げかけられている課題であると考えています。図書館運営についての厳しい自己評価と積極的な改革・改善は、今日のすべての図書館にとって必要なことであり、自らもそれらに取り組んでいく契機として今回の事案を捉えつつ、神奈川県図書館協会として、この要望書を提出するものです。

平成 25 年 3 月 22 日

神奈川県図書館協会
会長 平野 達夫